

第50期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

株主資本等変動計算書  
個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

株式会社 電 算

# 株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,395,482	1,044,925	1,677	1,046,603	87,500	5,260,000	77,307	5,424,807
当期変動額								
剰余金の配当							△189,723	△189,723
当期純利益							171,929	171,929
別途積立金の積立						△1,000,000	1,000,000	－
自己株式の取得								
自己株式の処分			11,465	11,465				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	11,465	11,465	－	△1,000,000	982,206	△17,793
当期末残高	1,395,482	1,044,925	13,143	1,058,068	87,500	4,260,000	1,059,513	5,407,013

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△221,416	7,645,476	1,631	1,631	7,647,108
当期変動額					
剰余金の配当		△189,723			△189,723
当期純利益		171,929			171,929
別途積立金の積立		－			－
自己株式の取得	△639,042	△639,042			△639,042
自己株式の処分	64,258	75,724			75,724
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			559,595	559,595	559,595
当期変動額合計	△574,783	△581,111	559,595	559,595	△21,515
当期末残高	△796,199	7,064,365	561,227	561,227	7,625,592

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 重要な会計方針に係る事項の注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- (1) 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- (2) 時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。  
なお、一部の商品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (2) 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (3) 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (4) 貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	6年～50年
機械及び装置	4年～7年
工具、器具及び備品	2年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 市場販売目的のソフトウェア……………見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を採用しております。

② 自社利用目的のソフトウェア……………利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ その他の無形固定資産……………定額法を採用しております。

- (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長期前払費用……………均等償却を採用しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への

換算基準……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権その他これに準ずる債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- (3) 製品保証引当金……………製品の無償保証に係る支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して、翌事業年度の保証期間内の製品保証費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準……………(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の受注契約

工事完成基準

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、当該会計基準の適用による財政状態及び経営成績への影響はありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。なお、当該実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続しております。

したがって、当該実務対応報告の適用による財政状態及び経営成績への影響はありません。

## 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### (1) 取引の概要

当社は、平成25年5月27日開催の取締役会において、従業員に対して当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「電算従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「電算従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証しているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済いたします。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っておりません。

### (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ①従持信託における帳簿価額は前事業年度221,416千円、当事業年度157,157千円であります。
- ②従持信託が所有する当社株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ③期末株式数は前事業年度120千株、当事業年度85千株であり、期中平均株式数は、前事業年度65千株、当事業年度102千株であります。
- ④期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

## 貸借対照表に関する注記

- |  |             |
|--|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 2,994,456千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務   |             |
| 短期金銭債権   | 7,385千円     |
| 長期金銭債権   | 1,022千円     |
| 短期金銭債務   | 805千円       |
| 3. 保証債務（金融機関からの借入に対する債務保証）   |             |
| 電算共済会  | 100,000千円   |
| 4. 過年度に取得した固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は264,114千円であり、貸借対照表上はこの圧縮記帳額を控除しております。<br>なお、その内訳は建物264,114千円であります。 |             |

## 損益計算書に関する注記

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社との取引高 |           |
| 営業取引      | 117,749千円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	5,837	—	—	5,837

### 2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	120	291	35	377

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数のうち、従持信託が保有する当社株式は当事業年度期首120千株、当事業年度末85千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加291千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、従持信託から持株会への売却によるものであります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	99,232	17	平成26年3月31日	平成26年6月10日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	94,271	17	平成26年9月30日	平成26年12月8日

- (注) 1. 平成26年5月15日決議の配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式120千株に対する配当金2,050千円を含んでおります。
2. 平成26年10月30日決議の配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式101千株に対する配当金1,730千円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	94,271	利益剰余金	17	平成27年3月31日	平成27年6月10日

(注) 平成27年5月13日決議の配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式85千株に対する配当金1,455千円を含んでおります。

4. 当事業年度末日における新株予約権  
該当事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	377,702千円
賞与引当金	221,303千円
投資有価証券評価損	67,368千円
減損損失	34,229千円
未払社会保険料	29,512千円
未払事業税	10,587千円
未払事業所税	6,456千円
減価償却超過額	5,327千円
資産除去債務	2,748千円
その他	22,486千円
小計	<u>777,723千円</u>
評価性引当額	<u>△108,943千円</u>
繰延税金資産合計	<u>668,780千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務	△16千円
その他有価証券評価差額金	<u>△157,845千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△157,861千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>510,918千円</u>

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割	2.8%
試験研究費等の特別控除	△8.9%
評価性引当額	6.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	16.4%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>54.9%</u>

### 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.1%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は44,753千円減少し、法人税等調整額は62,524千円、その他有価証券評価差額金は17,771千円、それぞれ増加しております。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

### 1. ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産……………主としてOCR読取機及び車両（「工具、器具及び備品」及び「車両運搬具」）であります。
- ② 無形固定資産……………ソフトウェアであります。

#### (2) リース資産の減価償却の方法……………重要な会計方針に係る事項「3. 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載のとおりであります。

### 2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

#### (1) リース投資資産

流動資産 651,636千円

#### (2) リース債務

流動負債 248,361千円

固定負債 403,225千円

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金（主として短期）及び設備投資に係る資金調達（主として長期）を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、業務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,534,835	1,534,835	－
(2) 受取手形	4,982	4,982	－
(3) 売掛金	4,867,315	4,867,315	－
(4) リース投資資産	651,636	649,755	△1,880
(5) 投資有価証券 その他有価証券	995,028	995,028	－
資産計	8,053,797	8,051,917	△1,880
(1) 買掛金	1,031,485	1,031,485	－
(2) 短期借入金	3,214,000	3,214,000	－
(3) 1年内返済予定の長期借入金	317,040	318,276	1,236
(4) 未払金	754,548	754,548	－
(5) 長期借入金	1,169,520	1,117,118	△52,401
(6) リース債務	741,483	712,710	△28,773
負債計	7,228,078	7,148,139	△79,938

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース投資資産

これらの時価について、一定の期間ごとに分類した債権ごとに、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	202,874

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,534,835	—	—	—
受取手形	4,982	—	—	—
売掛金	4,867,315	—	—	—
リース投資資産	248,410	403,225	—	—
合計	6,655,544	403,225	—	—

### 4. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内 (千円)	2年超3年以 内 (千円)	3年超4年以 内 (千円)	4年超5年以 内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	317,040	462,700	291,620	216,960	198,240	—
リース債務	277,873	189,082	156,147	106,814	11,565	—
合計	594,913	651,782	447,767	323,774	209,805	—

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,396円68銭

1株当たり当期純利益 31円3銭

### 重要な後発事象に関する注記

当社が保有するSinocom Software Group Limitedの株式について、保有株式3,864万株の一部を売却したことによる投資有価証券売却益596,878千円を平成28年3月期に計上する見込みです。

なお、残りの株式につきましては、株価の動向をみながら全株式を売却する方針であり、全株式を売却した場合には、投資有価証券売却益が増加する可能性があります。